

(別紙 1)

○春のこどもまんなか月間（5月）

取組	実施方法	担当課
こどもまんなか 児童福祉週間	名称を「児童福祉週間」から変更の上、取組自体は従来と同様に実施	成育局参事官 (事業調整担当)
こいのぼり掲揚式	春のこどもまんなか月間及び「こどもまんなか 児童福祉週間」に先駆けて実施	成育局参事官 (事業調整担当)
児童福祉文化賞表彰式	春のこどもまんなか月間の取組として引き続き実施	成育局参事官 (事業調整担当)

○秋のこどもまんなか月間（11月）

取組	実施方法	担当課
健やか親子21全国大会 (母子保健家族計画全国大会)	秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施	成育局母子保健課
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン	秋のこどもまんなか月間の中で、「児童虐待防止推進月間」としてこれまで行ってきた従来の取組を実施	支援局虐待防止対策課
未来をつくる こどもまんなかアワード	「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」それぞれの表彰を統合して実施	支援局虐待防止対策課
子供・若者育成支援推進 強調月間	従来の取組を、秋のこどもまんなか月間における取組の一つとして実施	支援局虐待防止対策課
家族の日・家族の週間	秋のこどもまんなか月間の取組の一つとして引き続き実施	長官官房少子化対策室

(参考)

- 地方自治体・企業・地域等における具体的な取組に当たっては、以下URLに掲載している「こどもまんなかアクション」の具体事例も参考としていただければと存じます。
- 自治体主催のリレーシンポジウムの紹介や「居場所づくり・こども食堂」、「インクルーシブ社会」、「こども・子育て支援」、「こども・若者主体のアクション」、「体験型等こどもの育ち支援」、「共働き・共育て」といったカテゴリー別に、多くの具体事例を紹介しています。

[こどもまんなかアクション | こども家庭庁](https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka)

(<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka>)